資料２

平成30年度　武雄市立御船が丘小学校　学校評価結果

1　学校教育目標	2　本年度の重点目標
一人ひとりの個性を尊重しながら、自ら学び、考え、判断、表現していく創造的な知性と豊かな人間性をもつ心身ともに健康な子どもを育てる。	①心をひびきあわせる礼儀正しい子ども ②自ら学び、考え、判断、表現していく子ども ③運動を好み、元気で明るい子ども

達成度　A：ほぼ達成できた
B：概ね達成できた
C：やや不十分である
D：不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3　目標・評価

①「心をみがく　みふねっ子」の育成

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	人権教育の推進	・人権週間や人権集会を通して、人権意識を高める。 ・心のアンケートで「学校が楽しい」と言える児童の割合を90%以上にする。	・年1回以上、職員の人権意識を高める職員研修を実施する。 ・異学年交流を通して、思いやりの心や役割意識を高める指導を行う。 ・QUの結果をもとにエンカウンターを取り入れ、よりよい集団づくりにつなげる。	B	・人権集会では各クラスの人権合言葉や人権標語作りを通して、みんなが仲良くするための取り組みを考え、それらを集会後、全児童が通る玄関に掲示することができた。 ・心のアンケート後、児童と担任との個人面談を実施し、一人ひとりの悩みや思いを受け止め、児童理解に努めた。このことをフィードバックし、学校が楽しいと思えるような学級作りを行った。 ・1・6年と2・5年は、ペアを作り、年間を通していろいろな行事を共に行った。	・日々の生活の中での相手を大切にするような言動を、ことある毎に具体的に指導していく。
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの問題が起きにくい・早期解決に努める学校の推進	・いじめ等の問題行動の早期発見に努めるため、観察及び情報交換を行う。また、年2回の個人面談週間を設ける。 ・いじめ等の問題行動への早期対応や報告、組織的な在り方について職員の理解を深める。	・個人面談週間を設け、学校生活での不安や心配事についての聞き取りを行い、いじめにつながる事象の早期発見につなげる。 ・いじめ防止に関する情報提供を行うとともに、研修会を実施する。	A	・個人面談週間を6月と10月の年2回設定し、担任が児童一人一人と面談を行うことができた。 ・いじめに関するアンケート（保護者用）と学校生活アンケート（児童生徒用）の1回目を6月、2回目を12月に実施し、すぐに児童や保護者に確認をしたり職員間で情報共有をしたりして、いじめにつながる事象の早期発見・早期対応につなげた。 ・4年生～6年生を対象に、「いじめ防止教室」を実施することができた。事例に基づく職員研修会をさらに充実させる必要がある。	・いじめのない学校という意識は持ちながらも、いじめは起きるものだとの認識をもって、いじめの予防や早期発見、早期対応に組織的に対応する研修や共通理解の場をもつ。

②「知恵をはぐくむ　みふねっ子」の育成

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	・学習習慣・生活習慣の確立 ・基礎基本の定着と指導方法の改善	・家庭との連携、幼保との連携を図り、学習習慣・生活習慣の各学年の目標達成率を90%以上にする。 ・県学習状況調査(12月)の正答率を県平均と同等にする。	・発達段階に応じた学習習慣・生活習慣のチェック表を活用し、達成状況を把握し家庭と連携を図りながら指導していく。 ・TT及び少人数指導により、個に応じた指導を充実させ、基礎基本の定着や思考力の向上を図る。	B	・各学年，学習習慣や生活習慣を把握するためのチェック表を作成し，毎日達成状況を確認し，称賛したり指導したりしてきた。 ・スキルタイムや算数音読を実施することで基礎・基本の定着に努めた。 ・多くの学年で単元によって効果的にTTと少人数指導を使い分け、指導することができた。2学年で少人数教室を使用する学年があるので、調整を図る必要がある。 ・子どもが興味を持ちながら論理的思考力を高める「みふ～問題」を作成し、毎月、挑戦させることができたが、取り組み状況にばらつきがあるので、部会で改善策について検討する。	・学習習慣や生活習慣の確立ができていない児童については，個別に指導をしていく。 ・学習用具の使い方や置き方など具体的に指導する。 （教科書・ノート・筆箱など） ・事前テストの結果等を基にして，習熟度別少人数指導を積極的に入れる。
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	学力向上につながるICT利活用教育の工夫・推進	・ICT機器の効果的な利活用により、授業が理解できたと感じている児童の割合を80%以上にする。 ・スマイル学習の各クラスの実施率を80%以上にする。	・ICT機器を活用した授業を毎日１単位時間以上実施し、効果的だった実践等を共有化することで、学力の向上につなげる。 ・スマイル学習の実施計画を周知したり、校内研究とリンクさせたりすることで、実施率を高める。	B	・電子黒板やタブレット端末などのICT機器を活用した授業を、毎日１単位時間以上行うことができた。新たに導入されたソフトについての研修を行ったり、効果的な利用方法について情報を共有する必要がある。 ・スマイル学習は、夏休み以降になって計画的に実施することができはじめた。教科によって学年や学級間で実施率に差がみられた。	・スマイル学習や調べ学習以外でのタブレット端末の活用法を紹介し、活用頻度を高めていきたい。 ・校内研究とリンクさせることで、反転学習（スマイル学習）の実施率のさらなる向上を図る。
教育活動	○特別支援教育の充実	要支援児童への支援体制の確立	・校内支援委員会を中心とした校内支援体制を確立し、対象児童の実態の把握や支援を適切に行う。	・月１回の特別支援ミーティングを実施し、計画的な支援や研修等を行う。 ・児童の実態を把握し、「個別の支援計画」に基づいて、SCや専門機関との連携を図りながら、PDCAサイクルに沿って、より実態に応じた支援を行う。 ・職員連絡会で随時、児童の情報共有の時間を設けることで、全職員で共通理解を図る。	A	・特別支援ミーティングを行い、支援が必要な児童の実態や手立てについて考え、共通理解を図った。 ・実態に応じて「個別の支援計画」を作成した。また、SCや専門機関との連携を図り、今後の手立てについて助言を得た。 ・職員連絡会の後に配慮を要する子の報告の時間を作り、職員間で共通理解を図った。 ・特別支援ミーティング以外にも校内就学支援委員会や個別の支援会議など、多数実施した。計画的に行う必要がある。	・スクールカウンセラーとの連携をより密にし，児童理解を図るために，教育相談との連携を図る。 ・個別の指導計画や校内支援シートは確実に情報管理を行うとともに，より適切で継続性のある支援を行っていくために活用していく。
教育活動	○読書の推進	読書習慣の形成	・朝読書の定着を図るとともに、リレー家読の奨励を行う。 ・年間１人100冊以上を目指し、達成率80%以上にする。	・朝読書の時間は、必ず席に着いて読書するように指導する。 ・週に2回は図書室の本を借りるように呼びかける。	A	・朝読書の時間は，どの学級も静かに本を読むことができた。 ・9月から「リレー家読」を始め，各学年20冊ずつを割り当てて読んでいる。親子で話したこと（感想など）を書いて次の家に渡すようにした。 ・本を借りる際の個人カードを取るときに混雑することがあったので，貸出数50冊を達成した児童に，少し大きめの手持ちの個人カードをご褒美として配った。そのカードでは，いつでも2冊借りられるようにしたので，大変好評で，貸出数も増えてきた。	・全体的に見ると図書をよく読んでいるが、学年によって差が出ている。多読の児童を褒めるような手立てをとって、意欲を持たせるようにしたい。 ・図書の貸し借りができる時間が少なく、授業の組み合わせによっては図書室に行く時間が取れない児童もいる。図書室の利用時間を増やしたい。

③「体をきたえる　みふねっ子」の育成

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体つくり	運動習慣の改善や定着化	・体力・運動能力調査の結果から課題となった柔軟性や持久力、その向上のため運動習慣の改善に努めさせる。 ・体育的行事を推進し、運動に親しませる。（昼休み外遊びの子　60%以上） ・全てのクラスにおいて体育学習カードを活用し、運動への関心を高める。	・昨年度の調査結果と比較し、記録の伸びを確認させることで、運動意欲を高める。 ・縄跳び週間を設け、全クラスで取り組ませる。 ・学習カードを活用した体育の学習を推進する。	B	・スポーツテストでは、昨年度の記録を比較させた。保護者に結果を配布し、運動に対する趣旨を周知させることができた。 ・運動会・なわとび大会では、クラス対抗にすることでクラスの団結力を高めることができた。 ・2学期は、なわとびチャレンジ週間を設けて基礎体力の充実・運動意欲の向上・外遊びの推進を図った。 ・全学年で体育学習カードを利用した体育授業を進めることができた。	・スポーツテストを実施する前に、記録を伸ばすポイントやコツを児童に指導できるようにまずは職員へ伝達をする。 ・来年度も、なわとびチャレンジ週間を設けて外遊びの推進を図る。 ・今年度活用した学習した体育カードを次年度も活用できるように職員で共通理解を図る。
教育活動	○食育の推進	望ましい食習慣の育成と食に対する感謝の気持ちの育成	・朝ごはんの喫食率90%を目標とする。 ・給食週間での取り組みを通して食に対する感謝の気持ちを持たせる。	・放送による食育指導、児童によるポスター作成の実施、給食試食会等を利用した家庭への啓発を行う。 ・給食週間での活動を通して食に感謝する気持ちを育成する。	B	・朝ごはんの喫食率は92%で目標を達成できた。 ・毎日の給食時の放送や委員会によるポスターの掲示、季節ごとの掲示資料、さらには給食試食会において、食に関する指導・啓発を行った。 ・各学年・学級において、食に関する指導に取り組み、食育の推進を図ることができた。	・朝食喫食率の維持向上に努める。 ・全職員による日々の給食指導に加え、地域家庭との連携を図りながら、食事マナーの向上に努める。 ・教科、総合的な学習の時間、特別活動等において、引き続き食に関する指導に取り組み、効果的な指導となるよう栄養教諭の活用を図る。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点（具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題（左記の理由）	具体的な改善策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	時間を意識した業務遂行	・超過勤務時間60時間以上の職員数0を目標とする。 ・毎月の超過勤務時間を意識させ、翌月は前月の時数以下になるように心がけさせる。	・日頃から時間を意識した働き方を呼びかける。（何時までに何をどこまでを行う） ・家族のため自分のために、仕事のONとOFFを上手に使い分け、業務の効率化UPを意識させる。 （職員会議等で呼びかける。定時退勤日には特に時間を意識させる）	B	・職員に超過勤務時間を意識させる手立てとして、新しいタイムカードを配布し、記録するようにした。また、毎月集計を行い、超過勤務時間を把握できるようにした。 ・職員の共通理解やシステム継承のための「みふねのトリセツ」作成に取り組むことができた。	・業務改善委員会の充実を図るために構成員の検討を行う。また、「みふねのトリセツ」の活用を図っていく。 ・タイムカードの集計結果により、自分の働き方の振り返りをもとに、個々人の目標の具体化を図らせ、業務遂行ができるようにする。
教育活動	○地域連携の推進	コミュニティスクールの推進と確立	・公民館を核とした地域との連携に努め、情報交換や情報発信を行う。 ・地域行事における地域と児童との関わりを把握する。	・公民館における児童関連事業の調整を行う。 ・授業や行事での、みふねサポーターの協力を推進する。 ・月１回以上のブログの更新と年3回の地域連携通信を発行する。	B	・公民館との連携は、情報共有を行うことができた。漢字検定でも連携をとることができた。 ・地域の行事についても地域の依頼に協力ができた。さらに地域の情報を得ていく必要がある。 ・ホームページの「今日のサポーター」のコーナーに、関係行事等を掲載中である。	・学年、教科、単元など年間を通して、サポーターやゲストティーチャーの整理をする必要がある。 ・「はなまるタイム」開始を見据えた連携の在り方を考えていく必要がある。

4　本年度のまとめ　・　次年度の取組

いじめへの対応については、評価が高かった。引き続き、年2回の個人面談や心のアンケートを実施したり、子ども達と常にコミュニケーションをとったりして、子ども達の安心・安全な学校生活と心の成長を図っていきたい。評価が低かった項目、特にICT利活用教育については、スマイル学習や調べ学習以外でのタブレット端末の活用法を紹介し、活用頻度を高めていくと同時に、指導の工夫を図りたい。また、時間を意識した業務遂行など、業務改善を引き続き図っていきたい。

●は共通評価項目、○は独自評価項目